

# マイナンバーカードの本人受け取りが難しい方へ

マイナンバーカードは、原則本人が受け取る必要がありますが、本人の来庁が困難である次の事由に該当するときは、受け取りを代理人に委任することができます。

この場合、各事由に該当することを疎明する資料と申請者の本人確認書類、代理人の本人確認書類など、次に挙げる①～⑥のすべてが必要です。

## ①来庁困難な事由の証明

事由	疎明資料（コピーとあるもの以外原本）
<input type="checkbox"/> 0～小・中学生	本人確認書類2点、Aがないとき3点必要（1点は顔写真付き） ※法定代理人の証明も必要
<input type="checkbox"/> 高校生・高専生	学生証・在学証明書
<input type="checkbox"/> 75歳以上高齢者	出頭困難な理由の申出書
<input type="checkbox"/> 長期入院者	診療計画書、領収書、診療明細書、病院長が証明する顔写真証明
<input type="checkbox"/> 障害者	障害者手帳、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証
<input type="checkbox"/> 施設入所者	施設長が作成する顔写真証明
<input type="checkbox"/> 要介護、要支援認定者	介護保険証、認定結果通知書、ケアマネとその所属事業者の長が作成する顔写真証明
<input type="checkbox"/> 妊婦	母子手帳、妊婦検診領収書、受診券
<input type="checkbox"/> 海外留学	査証のコピー、留学先の学生証コピー
<input type="checkbox"/> 成年被後見人	登記事項証明と代理権目録
<input type="checkbox"/> 被保佐人、被補助人	登記事項証明と代理権目録

## ②通知カード（マイナンバーがかかれた緑色の紙）

紛失している場合は、事前にお申し出ください。

## ③交付通知書（はがき）

本人が回答書、委任状、暗証番号を記入。（記入困難により代筆した場合は、氏名の後に押印。）  
本人以外に見られないよう封筒に入れ、封緘してください。

## ④代理権を証明する書類

<input type="checkbox"/> 法定代理人 （親権者、成年後見人等）	戸籍謄本（鬼北町に本籍や住所があり資格が確認できるときは不要）や、登記事項証明等、法定代理人の資格が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 復代理人	法定代理人が復代理人を選任するときは上記に加え、任意様式の委任状と復代理人の本人確認書類
<input type="checkbox"/> 任意代理人（法定代理人以外）	委任状（交付通知書等の委任欄に記入）

⑤代理人の本人確認書類 2点

2点 Aから  + A・Bから

例：免許証 + 保険証、障害者手帳 + 保険証 など

⑥申請者の本人確認書類 2点または3点

2点 Aから  + A・Bから

3点 Bから（顔写真付き1点以上）  +  +

【本人確認書類一覧】

「住所と氏名」または「氏名と生年月日」の記載があり、有効期限内であること。

A	B
運転免許証	学生証
運転経歴証明（H24.4.1以降交付）	社員証
パスポート	健康保険証
障害者手帳	介護保険証
在留カード	年金手帳
顔写真付き住基カード	年金証書
マイナンバーカード	子ども医療受給者証
	母子手帳
	重心医療受給者証
	ひとり親医療受給者証
	児童扶養手当証書
	猟銃・空気銃所持許可証
	（施設入所者用）顔写真証明 ※様式あり
	（長期入院者用）顔写真証明 ※様式あり
	（介護認定者用）顔写真証明 ※様式あり
	（15歳未満用）顔写真証明 ※様式あり
	その他、お問い合わせください。